1961年1月16日　第3種郵便物認可　2008年3月1日　第537号（毎月1回1日発行1部100円）
（加盟団体関係者の講読料については、負担金に含まれている。）

全仏

ZENBUTSU

No. 537
仏暦2551年3月
［2008年］

（霊鷲山から旧王舎城を望む　撮影　白川　淳敬氏）

目次

論点・視点 ⑭　根本治子「仏教と医療」
加盟団体をゆく 第13回　天台寺門宗
NEXT50 ⑥　池田行信「創立の志願に学んで」
「虹を翔るお坊さん東京ボーズコレクション」を終えて　松原功人
東京都仏教連合会成道会・東京ブディストクラブ成道会

財団法人全日本仏教会
JBF
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

50周年
縁
おかげさま。
地域の縁・アジアの縁

論点・視点 ⑭

仏教と医療
―現代医療福祉から仏教実践への提言―

花園大学非常勤講師　根本　治子

仏教が医療とかかわることは必要なことであろう。ただ、どのような形で医療に介入するのか、ということが課題である。我が国においては、古代から宗教と医療の関わりは深い。最近では「ビハーラ」の提唱により、若干ではあるが、医療現場で僧侶が活動するという、ある意味での提携の場を持つことができるようになった。しかし、現代社会を予防医学の側面から考えたとき、今だからこそ、いわゆる「ビハーラ」活動にだけ目を向けるのではなく、寺院をコミュニティとした活動に転換する必要があるのではないだろうか。もちろん人の死との関わりは、仏教における重要な実践であろうが、なぜ「ビハーラ」活動なのであろうか。ただし、決して筆者は「ビハーラ」活動を否定している訳ではない。「ビハーラ」という、対象を限定した活動に限る必要性がどこにあるのか、ということである。入院患者は限りなく死に向かっている人と、社会復帰ができる人と両極である。WHOでいうところの「肉体的・精神的・社会的に健康」という状況が、今日可能なものなのか、自分自身を振り返れば明確である。つまり、死を迎えようとしている人たちにだけ、視点を当てるのではなく、全ての人間を対象にすべきである、といいたい。

現在、身近な社会問題として「介護問題」「孤独死」「児童虐待」「家族間における死亡事件」等がある。これまで筆者は、看護・福祉としての立場からこれらの問題を検討してきた。その過程において「ビハーラ」活動にも関心を持ったが、同時に、地域社会の抱えた問題点を考えるとき、しばしば身近に関わりを持つ寺院の存在が見えてきた。右のような社会問題が、医療関係者をはじめとして、地域住民全体で関わるべき事象であるとすれば、当然、地域に関わりを持つ寺院ないし僧侶も、決して例外ではないと考えられる。だとすれば、寺院に関わりを持つ檀信徒の生活に、視点を当てる活動に眼を向ける必要性が高まっていることを、住職も認識すべきであろう。

医療としては、問題が起こる前の予防対策としての関わりが重要である。彼等の生活環境により、精神的・社会的弱者に追い込まれる状況によって、適応障害を起こすことを予防、あるいは軽減することが医療者に求められていることであろう。加えて、優先される問題は、彼等の殆どが経済的困窮者ということである。したがって、お金がなく必要な社会的支援が受けられずに、犯罪を起こしてしまったケースは多い。

例えば、現在までに関わった介護殺人のケースからいえば、相談相手の不在・引きこもり状態、あるいは貧困といった問題を抱えている場合が殆どである。また、孤独死のケースに関する聞き取り調査の結果でも、介護殺人と同様に話し相手がなく、引きこもりであって貧困である場合が多い。経済的困窮によって、確保されるべき人間らしい生活の保障は、消失している。こうした問題は、医療者が考えればよいとか、社会福祉や社会学・教育学といった立場から考えればよい、という時代ではなくなってきている。したがって、あらゆる立場の研究者がチームを組んで、介護問題や虐待、孤独死等の課題に取り組んでいる。現状では、そのチームに宗教者が参加することは、殆どいないように思われる。予防医学は華やかではなく、お金にならないため、チーム作りには苦労が伴うが、介護問題や孤独死に僧侶が関わるということは、きわめて重要な意味を持っていると考える。

僧侶がビハーラ活動に移行していった理由の一つは、檀信徒（檀家）との信頼関係の喪失であるといわれている。江戸幕府から、宗門人別帳

の作成を義務づけられたことによって、僧侶と檀家との関係は、政治的な意味を含めて重要なものになったが、近代になって人別帳が廃止されると共に、住職と檀信徒（檀家）との信頼関係も次第に失われ、結果的に僧侶たちは、寺院外に行動基盤を求めざるを得なかったとも言われている。昨今は仏壇のない家庭が増え、喪主になって初めて寺院との関係を意識するという状況において、寺院をコミュニティとして活用することの難しさは、ある程度は予測できる。しかし、信頼関係を失ったまま他所に活動の場を求めたとしても、そこから、教化対象としての檀信徒（檀家）を視野に入れた、僧侶ないし住職としてのアイデンティティの獲得は、やはり困難であると思われる。現在、信頼関係を喪失している住職たちは、どのようにして信頼回復を図ろうとするのであろうか。

「個人情報保護法」の制定以後、民生委員ですら、なかなか家族や個人との関係を結びにくくなっている。僧侶、あるいは寺院としても、社会的に注目されている問題に、率先して関わることによって、檀信徒（檀家）との信頼関係の復活も期待できるのではないかと考える。具体的には、例えば檀家参りの折などに、近所の独居者に「声かけをする」だけでも、当事者に変化をもたらすと思われる。ただし、短絡的に意思疎通を図ろうとすると、逆に信頼関係を築けない場合があることには、留意しなければならない。本来これらの働きかけは、地域に対する行政の保健的側面での役割である。しかし、そのことを地域で担える役割者として、僧侶の介入があっても良いのではないだろうか。強引かもしれないが、それが住職と檀信徒（檀家）との関係である、と考えるからである。

今まで社会から疎外されていた当事者を考えた場合、簡単に変容することは、あり得ないことである。繰り返し「挨拶」する、という行為に意味がある。当事者が「気に掛けてくれる人がいる」とか、あるいは「独りではない」と気づいてくれることが、優先されなければならない。つまり、「孤独感」からの解放が重要なのである。このような、地道で長期的な関わりが必要なケースを、文字通り見捨てることなく関わり続けることが、檀信徒（檀家）との信頼関係再構築の、一助となるのではないだろうか。また孤独死の場合、遺体の引き取り拒否や引き取り手の不在、という問題がある。この様な場合、近隣者や行政が困り果てるという現実がある。死後も社会から孤立し、線香も立てて貰えず、「困った人」として片付けられることは、個人の一生の終幕として見たとき、あまりにも尊厳が失われている。この様な場合にこそ、住職として、仏教者として率先して行動することが重要であり、求められていると思われる。

現代の僧侶として、もっといえば仏教者として、檀信徒（檀家）との信頼関係を再構築しようとするとき、このような身近な問題に取り組み、社会に対しても檀信徒（檀家）に対しても、同じ姿勢で関わり続けることが、最優先されるべきではないだろうか。医療者の立場から、医療と仏教との関わりを考えたとき、病院や施設という限られた空間の中で活動することだけが、仏教者としてできることではないと考える。医療者も仏教者も、人の一生に関わり続ける仕事であり、それが実践である。したがって、医療者側からいうならば、地域住民の健康的側面への働きかけも視野に入れ、もっと広い範囲の活動に踏み出していってもよいのではないだろうか。

根本治子（ねもとはるこ）氏
二〇〇一年信州大学修士課程修了。花園大学大学院非常勤講師。専攻、社会福祉学、医療思想史。著書に『家族の変容と暴力の国際比較』共著。『対話に役立つ飯田・下伊那の方言集』共著。『介護・医療・福祉小辞典［第2版］』共著

＊次回の「論点・視点」（四月号）は、日本トランスパーソナル学会会長　諸富祥彦氏にご寄稿いただきます。

加盟団体をゆく

《第十三回》天台寺門宗

「加盟団体をゆく」第十三回目は天台寺門宗を訪ね、福家俊彦教学部長にお話を伺いました。総本山園城寺（三井寺）は琵琶湖南西の長等山中腹に広大な敷地を有しています。

取材当日は新雪が積もり、なんともいえぬ趣きを感じました。

福家俊彦天台寺門宗教学部長

―宗派の活動で、継続的に、また特に力を入れていらっしゃる点についてお話下さい。

宗派とし最近特に力を入れている事業といたしましては、天台寺門宗の開祖、智証大師円珍が二〇一四年に生誕一二〇〇年を迎えられるにあたり、記念法要を含めた記念事業の活動を、来年から本山三井寺を主体として本格的に開始します。

これらを広報すべく、NHK及び毎日新聞社と提携し、全国で展覧会の開催を企画しております。また、ホームページ上での告知や、三十三ヶ所の札所で結縁灌頂を一斉に行うといった、宗内の広報メディアの活用も行っております。

他に継続的な取り組みとして、平和への取り組みに特に力を入れております。宗派として、日本国憲法第九条の改悪に反対する声明を出しました。また、社会に向けての活動として昭和二十年位から原爆投下の月に大法要を行うとともに、被爆者の方にお話しを頂いて広く一般の方に参加して頂ける平和行事の開催を行っております。

本山採灯大護摩供の模様

また、大きな問題として、後継者問題があります。天台寺門宗は修験系の寺院が多く、祈祷を中心として活動を行っている寺院が八割を占めます。祈祷系の寺院は世代交替が特に難しく、後継者育成が大きな課題であり、力を入れております。

後継者の育成には、従来何年もの期間を要してしまいます。教学的な事まできっちりと何年もかけて学んでゆく人材を育成するのが基本ですが、今後はもっと短い期間で人材を育てていく、新たな方策も考えていく必要があるでしょう。宗派の伝統を守りつつ全ての基本をしっかりやっていく事が、後継者の教育においても肝要ではないか、と考えます。

―昨今の様々な社会問題について、感じていらっしゃる思いをお聞かせ下さい。

最近、ドストエフスキー著作の新訳「カラマーゾフの兄弟」が、数十万部売れて若い世代にも読まれているそうです。

若い世代にこういった本を読む人もいるという安心もありますし、同書に描かれる家族・親子の問題、子供の虐待、信仰や死、貧困などの社会問題への切り口は現代もそう変わらないのではないでしょうか。

ドストエフスキーの場合、こうした社会問題に関して文学という切り口で、キリスト教の視点から描いております。

我々仏教者としては、どういっ

た形で現代の社会問題の解決策を、極力仏教の専門語を使わないで、人々に伝えていけるかを考えていかねばならないでしょう。文学にこだわる必要はありませんが、閉鎖的なアプローチだけでは現代人には受け入れられないでしょう。一般の人と共にもう少し勉強をしてゆく、という姿勢が大切なのではないでしょうか。

―現在の仏教界と今後の仏教界の在り方について、指針のようなものをお聞かせ下さい。

日本の仏教界は、東南アジアの仏教に比べ、善し悪しは別として世俗化している、というのが特色だと思います。

僧侶が妻帯しているという利点をどう考えてゆくか。全体数として仏教界に関わる人材は男性が多いですが、女性や子供の力を取り入れて行くことが今後更に必要になってゆくでしょう。寺庭婦人・婦人会をよりオープンな形で運営し参画しやすい組織を作るなどの地道な取り組みが必要になると思います。

世俗化している、という事は一般の方との接点がより広く持てる、という事もメリットと思います。色々な職業に就いている人は、非常にシビアな問題意識を持っています。僧籍を持っていて、なおかつ他の職業に就いている方も日本仏教界には数え切れないほど多数います。そういう人の力を積極的に活かしていくべきでしょう。

また、地域の力を借りる、というのは非常に重要な課題と思います。先にお話しさせて頂きました平和活動などの社会活動に関しましても、活動を進めてゆくと、寺院の経営との兼ね合いをどうするかという課題も出てきますし、地域差をどう吸収するか、どのあたりに合わせるか、という課題も生じてきます。

地域社会は宗教的伝統が徐々に消失してきているのが現状であり、そうした問題に歯止めを掛けるためにも、地域社会との交流・人と人との交流をより活発にしていかなくてはならないでしょう。

一昨年、天台宗三派が声明（しょうみょう）の公演を行った際には非常に反響がありました。NHKや役所といった、公的な機関も伝統芸能という切り口だと非常に取り上げやすいです。文学・伝統芸能等々、宗教以外の側面から交流を図ってゆくことも必要ではないでしょうか。

―昨年財団創立五十周年を迎えた本会の活動へのご意見・ご要望がございましたらお聞かせ下さい。

全日本仏教会には、宗派を超えた不安、とでもいいますか、宗派関係なく抱えている共通の問題意識について、腹を割って話せる場所、議論できる場所を作ってほしい、と思っています。それが公開であろうと、非公開であろうと貴重な指針となると思います。

一例を挙げるならば、先に日本の僧侶が妻帯しているのは大きな特徴、というお話しをしましたが、寺院に関わる女性の立場が今ひとつはっきりしていない、というのは議論して、解決してゆくべき問題だと思います。現在の日本の仏教界は、本質から目をそらしていて、手を付けるのが難しいからといって放置されている問題がいくつかありますが、手をつけない限り変わることはありません。

また、過疎化や不活動の寺院は年々増加しています。住職は寺院に長い間不在だが、本尊はじめ建築物は村の住民が代々守ってきました、という話も沢山耳にします。現在はそうした善意ある人々に支えられておりますが、若い人の宗教離れは進んでしまっており、もう一世代・二世代後には現在の状態が保てるかどうかはわかりません。

こうした問題の解決や、お参りしやすいお寺をどう作り、いかに宗教を身近にしてゆくか、といった、日本の仏教界が目指すべき未来像に関しての指針を示して頂けると非常にありがたいです。（談）

天台寺門宗ホームページ
http://www.tendai-jimon.jp/
園城寺（三井寺）ホームページ
http://www.shiga-miidera.or.jp/

NEXT50 ⑥

NEXT50への提言

創立の志願に学んで

全日本仏教会事務総長　池田　行信

創立の志願

私の手元に中央仏教学院編『日本仏教史』（本願寺出版社発行、初版一九八二年）があります。

その最後のページに、戦後の仏教界の新動向について、次のように記しています。

仏教教団は、近年、ようやく視野を世界にひろめ、世界仏教徒連盟・世界仏教徒会議などを組織して、仏教精神に基づく平和実現のため、原水爆や核兵器の禁止、教育や社会事業の推進をはじめ、伝道方法の近代化、未開拓地域への伝道などが、国際的な立場から論じられている。国内的にも、全日本仏教会が組織され、宗派を超えた幅広い立場から、社会福祉・伝道教化・全一仏教運動などの問題が討議されている。

戦後、全日本仏教会が結成され、日本におけるWFB（世界仏教徒連盟）の唯一のセンターとなり、宗派や職業を超えた幅広い立場から、日本仏教の革新を目指して、諸種の問題を討議していた、当時の熱気をそのまま伝える文章といえます。

今日、全日本仏教会には、いろいろな課題があると思います。そうした種々の課題に取り組むために、まず、先人たちの全日本仏教会創立の志願を確認してみたいと思います。

全日本仏教会は昭和二十九年六月二十五日、「わが国の仏教界を統一し、僧俗一体のいわゆる全一仏教運動を強力に推進する」（『全仏二十年の歩み』）ために結成されました。

結成当初「全一仏教運動」に期待されたのは、「世界伝道」へ向けた「国内仏教の一層の結集と躍進」（「仏教の近代化と全一仏教の推進」『全仏通信』第十一号）でした。

そして昭和三十二年八月二十三日、財団法人となりました。その新たなスタートにあたって、「顧みれば昭和二十九年幾多の困難と斗い乍ら生み出された全日仏の意図は旧仏連的の各宗共通事項の処理と親睦機関としてでなく、各宗各派、地区仏教会、僧俗各団体が縦横に一致協力して国の内外に仏教を推進することであった」（「主張・過去を顧み今後に望む　全日仏再発足に際し」『全仏通信』第二十八号）と、全日本仏教会創立の志願を再確認しています。それから五十年の月日を重ね、平成十九年八月に財団創立五十周年を迎えました。

財団創立五十周年記念式典の「決意表明」では、仏教徒としての自覚を新たに、宗派相互の絆を強化し、地域への貢献、アジアの仏教徒との友好を深め、そして世界の仏教徒や宗教者との提携を促進することを確認しました。

右のような、先人たちの創立の志願に半歩でも近づくために、以下、加盟団体ならびに読者の皆様とともに考えてみたい全日本仏教会の今日的な課題について、二点、提言させていただきます。

国際文化の交流と支援活動

第一点は、国際文化の交流と支援活動についてです。

宗教学者の井門富二夫氏はある「座談会」で、「既成仏教界は宗門よりも外側の世界や学問界との対話をはかる必要がある。全日本仏教会は世界仏教徒連盟のセンターとして国際性を発揮していくべきであり、自分たちだけの自己保存のための仏教連合会になってはいけない。（要旨）」（曹洞宗教化研修所創立二十周年記念会編『宗教集団の今日と明日』一九七五年）と指摘しました。

言うまでもなく、全日本仏教会はWFB（世界仏教徒連盟）の唯一の日本センターです。その『WFB世界仏教徒連盟憲章』の「目的」には、次のようにあります。

1、加盟団体がブッダの教えを厳格に守り実践するよう奨励すること。
2、仏教徒の結束、団結、絆を確かなものとすること。
3、崇高な仏の法を広めること。
4、社会、教育、文化、その他の人道的奉仕の分野における活動を計画し実行すること。
5、人類の間に平和と調和を確保し、生きとし生けるものすべてが幸福であるよう努力し、目的を同じくする他の団体と協調すること。

右の「目的」達成に向けて、全日本仏教会は種々の活動をしてきました。

例えば、約二十五年にわたったルンビニー園復興事業や国内外の災害等のための「救援基金」の開設、さらには、国際文化の交流と国際的な立場からの支援活動などです。

今年度に限ってみても、五月二十一日～二十三日、オーストリア・ウイーンで開催のインターアクション・カウンシル（通称OBサミット、今回は「宗教者との対話」が主要議題となる）に大谷光真元会長が仏教代表者として出席し、ご講演いただきました。

五月二十六日～二十九日、タイ・バンコクで開催の国連ヴェサックデー二〇〇

七・第四回国際仏教徒会議に寺町研山副会長が本会代表として出席し、大道晃仙会長の祝辞を代読、交流を深められました。

六月二十六日～二十七日には、韓国・海印寺で開催の第二十八回韓日・日韓仏教文化交流大会に斎藤明聖前事務総長が出席し、大道会長の祝辞を代読、交流を深められました。

また、十月一日には、ミャンマー政府による市民・僧侶への弾圧に対し、安原晃理事長名でミャンマー情勢についての声明文を日本政府（福田首相宛）、ミャンマー政府（大使館宛）、国際連合（潘基文事務総長宛）、WFB（世界仏教徒連盟）へ提出しました。

十月十一日、韓国にて開催されたWFB国際会議にて戸松義晴WFB執行役員が「平和実現への仏教徒の精神的な手段の発見」を提言するとともに、全日本仏教会の声明文を朗読、参加者から大きな賛意が示されました。

十一月一日、機関誌『全仏』に、ミャンマー政府関係者宛の要請葉書を添付。並びに同月二十日開催の第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会特別記念講演の参加者全員に、同要請葉書を配布しました。

十二月十二日、ミャンマー僧一行四名が全日本仏教会を表敬訪問し、ミャンマー問題への全日本仏教会の取り組みへの感謝とさらなる支援を要請されました。

全日本仏教会の加盟団体の中には、独自にアジア諸国との交流・支援活動を継続し、高い評価を得ている団体が多くあります。それらの交流・支援活動と連携するとともに、現実の国際社会の政治状況の中で、世界の仏教徒との絆を確かなものとするとともに、わたしたち日本の仏教徒への要請・期待に対して、人道的奉仕の分野において応えていくことが、全日本仏教会の大切な使命であると思います。

仏教の公益性を考える

第二点は、仏教の公益性についてです。

平成十八年五月二十六日、公益法人制度改革関連三法が参議院本会議で可決・成立しました。今回の法改正が、宗教法人の税制に少なからず影響を及ぼすことが懸念されます。

『宗教法人法』には税に関する規定はありません。宗教法人の税に関する規定は、公益法人の税に関する『法人税法』『所得税法』『地方税法』等に基づいています。具体的には、毎年秋から年末にかけての政府・与党税制協議会で決定し、政府予算案となります。

税制上の宗教法人原則非課税の理由付けとしては、①「宗教の公益説」、②「政教分離説」、③「法人税の本質説」等があります。

その非課税の理由付けで今日議論になっているのが、①「宗教の公益説」です。「宗教の公益説」をめぐっては、仏教界内部に、さまざまな意見があります。

例えば、『宗教法人法』と『民法』では公益の理解が違う。宗教は存在自体が公益であるから『宗教法人法』第二条の宗教活動に専念すればよい。「公益性の有無」と「課税の是非」は、もともと別の問題である。公益性の強調は免税制への呼び水になりかねない。宗教の公益説と政教分離説は非課税の根拠としては貧弱である。課税権力の問題は政教分離の問題ではなく信教の自由の問題である、等々。

今後、「宗教法人の原則課税」論議が予測されます。にもかかわらず、仏教界内部で非課税の理由付けをめぐって共通理解が得られていません。しかし、国政や世論は、仏教界の議論を待ってはくれません。

平成十九年五月二十三日、「衆議院予算委員会」において、S議員は宗教法人の非課税について質問しました。（なお、衆議院予算委員会の録画は衆議院TVビデオライブラリーで御覧になれます）

また、同議員は自らのブログに「宗教は大事です。これからの宗教は、国民の心への貢献と、納税における国家への貢献も必要であります。（中略）郵政の民営化などではなく、誰もが納得する「改革」という意味では、宗教団体への課税によって、消費税の増税が回避できるような、弱者対策を自ら行っていただきたいと思います」と書き込んでいます。

宗教法人の社会的存在意義を「納税における国家への貢献」の視点から評価し、宗教法人を税制の面で利用しようというS議員の主張は、不特定多数の国民の支持を得やすいものと思われます。なぜなら、僧侶が「布施は法施に対する財施であり料金ではない。布施収入は宗教法人に入る」と説明してみても、不特定多数の国民の目には、「家業としての商売なら課税は当然」と映るからです。

今後、マスコミは、宗教の「国家への貢献」の視点から、「課税庁の公益性判断の是非」について世論を形成してくるものと予測されます。

創立の志願には「僧俗一体」とうたわれています。その意味からも、檀信徒をもふくめた不特定多数の国民の目線に立つとき、仏教の公益性を考えることは緊急な課題であると思います。当然ながら、檀信徒に対しては、宗教法人の適正な管理運営、説明責任、情報開示が求められます。

この仏教の公益性をどう考えるかという問題は、宗教法人と税制の問題だけでなく、公益法人としての全日本仏教会の今後の性格・役割をも規定することになりましょう。

今後とも、全日本仏教会に対する御指導・御支援を、よろしくお願い申しあげます。

「虹を翔るお坊さん　東京ボーズコレクション」を終えて

東京ボーズコレクション実行委員長
松原功人（本願寺築地別院輪番）

〈はじめに〉

昨年十二月十五日、東京・本願寺築地別院（築地本願寺）におきまして、天台宗、真言宗、浄土宗、浄土真宗、臨済宗、曹洞宗、日蓮宗の各宗派の僧侶が一堂に会し、仏教の魅力をアピールする「虹を翔るお坊さん・東京ボーズコレクション」を開催いたしました。

七宗派の僧侶による法要やラップでの法話、座禅・写経・写仏のプチ修行体験、十年後のお寺を考えるシンポジウム、ノッポさんの子ども広場、北條不可思さんと金田賢一さんのいのちを考える音楽と朗読のつどい、青山俊董さんの法話、永六輔さんの講演、さらには境内で声明とアフリカ音楽のコンサートや国際協力バザーなど、多彩な催しをおこないました。一宗派の別院で、宗派を超え僧俗を超えてのこれだけ多彩なイベントは、おそらく例がないのではないでしょうか。

〈いまこそ仏教の出番〉

血縁や地縁によって支えられてきた仏教教団各宗派の足もとは大きく揺らいでいます。急速に進むグローバル化や少子高齢化は、その状況に拍車をかけています。寺院への参詣者や仏教講演会への出席者をみると、既成仏教の若者離れは顕著です。このような事態は、押し止めることのできない時代の大きな波かもしれません。先師より受け継いだ仏教を、次世代につないでいくことができるのだろうか。何かしなくてはならないという焦りに似た気持ちさえ抱いています。

しかし、潤いを失い、殺伐とした世相をみたとき、いまこそ仏教の出番であるという強い思いもあります。社会に生起する多くの問題の原因は、「私とあなた」「こちらとあちら」「生と死」「善と悪」「強と弱」「勝ちと負け」というように、ものをはっきりと分けて考えています。そのような中で多くの人々が、自分さえよければよいという自己中心的な考え方、あるいは相手を蹴落としてでも勝ち残りたいという考え方が深く浸透していると言っても過言ではありません。

だからこそ、区別するのではなく、すべてのものはつながっているという「縁起」の教えを広く伝え、この時代の中に生かしていくことが必要なのです。すべてのものがつながっているから、私とあなたは違わない。相手の立場を思いやり、みんな平等であり、みんなで力を合わせるという精神が生まれてくるのです。それがさらに平和を求める精神につながるでしょう。世界の各地で戦禍が続くいまこそ、縁起の教えを世界に向けて発信されるべき大切な教えなのです。

〈宗派・僧俗を超えて〉

縁起の教えを広げるために、一宗派だけでなく、すべての仏教者、仏教教団がともに力を携えることが必要です。今回の「東京ボーズコレクション」は、その最初の試みとして企画しました。

開催するにあたり、もっとも苦心した点は各宗派への協力の要請でした。前例のないイベントでしたので、その意図が十分に伝わらず、手探りの状態が続きました。趣旨に賛同いただき、ご協力いただける方が増えるにつれ、具体的なことも決まり、宗派や僧俗を超えた活動になっていきました。各宗派の歴史と伝統を尊重しながら、同じ舞台に立つという難しい

ことを成し遂げてくださった方々の熱意と英断に深く頭の下がる思いです。

宗派を超えて同じ舞台に立つということは難しいことですが、「東京ボーズコレクション法要」はそれを実現することができました。本堂に設けたステージの上を、それぞれの宗派の僧侶三十六人が色とりどりの僧衣をまとって練り歩き、声明を唱え、蓮の花びらをかたどった華葩をまく散華の様子が全国のテレビや新聞で取り上げられ、大きな反響を呼びました。一時間半ほどの法要に参詣された方々の心に強く残ったと確信しています。

〈若者へのアピール〉

当日、老若男女を問わず一万人を超える人が、築地本願寺に足を運んでくださいました。そのうち、半数以上が二十～三十代の人たちでした。当日のアンケートでは、二十～四十代はインターネットで、五十～七十代は新聞でこの催しを知ったという回答でした。広報手段は、年齢層によって使い分ける必要があるということがわかります。仏教が若者にアピールすることも十分可能であるということも確認できました。また、老若男女を問わず、「仏教のイメージが変わった」「法衣がこんなに美しいとは思わなかった」「それぞれの宗派のお経がとっても素敵だった」「もっと深く仏教を学びたくなった」「来年もまたやってもらいたい」という意見をいただきました。

さらに、年齢を問わず、口コミが大きな役割を果たしていることもわかりました。これまで以上に、人と人との親密なつながりが大切であるということです。そういう意味では伝統的なシステムの再構築も欠かせないということでしょう。

企画段階から、宗派・僧俗を超えた実行委員会形式をとり、メンバーが自由に考え、アイデアを出し合いました。足を引っ張り合うのではなく、ともに認め合うことを前提に協議と合意を重ねました。参加者に対し、仏教の一方的な押しつけとならないよう、参加型となるような工夫もしました。

仏教に関するイベントでこれだけの人が集まったことや、連日のようにマスコミに登場した注目度に、主催者としても驚いています。仏教はかっこよくて、すばらしいという認識をもっていただくことができたのではないでしょうか。

〈むすびにかえて〉

それぞれに築いてきた宗派の壁は、簡単に乗り越えられるものではありません。しかし、仏教にとって重要なことは、宗派を守ることではなく、すべての人々あるいは広く衆生の救済です。

だからといって、この「東京ボーズコレクション」の成功で満足しているわけではありません。このイベントも、仏教の魅力の一部を多くの人に知っていただく第一歩なのです。仏教は、ほんとうの自分自身の姿を知り、みんながつながっていることを自覚し、生死を超えてゆく道です。社会的には争いのない社会をつくる礎でもあります。そんな仏教の教えをもっと、もっと多くの人たちに伝えたいのです。

そして平和な世の中になって欲しいし、その実現のために務めたいと思っています。同時に、広く仏教の教えの深さ、素晴らしさに気がついていただき、ともに相手を思いやり、みんなが幸せになる、そういった世界を築くためにともに歩んで参りたいものです。

会場のいたるところで、来場の人々と僧侶がコミュニケーションをとる光景がみられた

新たな年を迎え、ご挨拶申し上げます。

現在、社会を取り巻く状況はますます混沌としてきております。昨今あるような青少年による事件や事故が起きた時、改めて仏教徒の役割を問い直させられます。

茨城県仏教会におきましては皆さまもと共に、仏教興隆・全一仏教運動の推進へ向け、より一層の努力をしてまいります。本年も宜しくお願い致します。

茨城県仏教会

会　長　寺内泰俊
副会長　奥寺俊亮
同　寺門俊文
同　曾根田隆光

茨城県行方市繁昌
〒311-1712　〇二九一（三五）二八二七
一〇九八―一　金仙寺内

東京都仏教連合会主催「成道会の集い」開催される

東京都仏教連合会主催、仏教婦人連盟後援の「成道会の集い」が平成十九年十二月八日に九段会館大ホールにて開催され、二百名以上の人々が参集した。

式典は井上瑞雄東京都仏教連合会会長を導師として法要が行われた。法要終了後井上会長が、「一日修行に努めれば、一日仏になる。日々の生活の中で、一分一秒でもいいので仏法に触れる機会を作って頂きたい、と願います。今日の集いをその機会にして頂けたら」との旨の挨拶を行った。

式典終了後、第一部として、金光寿郎氏が「人生の宿題」と題して講演を行った。休憩を挟んで第二部は清興として落語家の三遊亭金馬氏が「落語に出てくる佛様の話」と題して講話を行い、場内は笑いに包まれる中閉会となった。

東京ブディストクラブ成道会記念チャリティーの夕べ開催

二〇〇七年十二月十二日、東京ブディストクラブ主催「釋尊成道会記念チャリティーの夕べ」がザ・プリンスタワー「ボールルーム」で開催された。

本会より安原晃理事長が出席し、チャリティーで集められた基金より、本会五十周年記念事業への寄付として百万円を樹谷淳宣東京ブディストクラブ会長より贈呈された。

また、同基金よりNGOメコンボランティアに対しても寄付金百万円が贈呈された。

安原理事長は謝辞で、本会五十周年記念事業の進捗状況と全一仏教運動の意義について述べられた。

当日は七百名の方々が参加し、終始和やかに懇親を深めた。

訂正

前号（五三六号）の十四頁、信貴山真言宗様の年賀交換の中において誤りがございました。

誤　総本山朝護孫寺
正　総本山朝護孫子寺
誤　〇四七五（七二）二二七七
正　〇七四五（七二）二二七七

謹んで訂正させて頂きますとともに、不手際により大変ご迷惑をおかけしましたこと、関係各位に心よりお詫び申しあげます。

★今月の表紙について★

マガタ国の首都、王舎城はインドの大平原に忽然と現れる岩山に囲まれた自然の城塞都市であった。釈尊はある時その中の耆闍崛山（霊鷲山）の頂きに居住され『無量寿経』『観無量寿経』『法華経』『般若経』をはじめ、数々の教典を説かれた。涅槃をむかえる最後の旅もここから始まる。（ラジキールにて）

無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

事務総局録事

十二月（十一～三十一日）

十一日▼事務連絡会議
▼ホームページ調査研究班会議
十二日▼記念誌編纂部会
▼全青協第四十一回現代名僧墨蹟展訪問
▼東京ブディストクラブ主催「第四十二回釈尊成道会記念チャリティーの夕べ」出席
▼仏教英語プログラム
▼ミャンマー僧一行来局
十三日▼無料法律相談室
十五日▼東京ボーズコレクション出席
十六日▼インド大使館一等書記官送別会出席
十七日▼日本宗教連盟　理事会出席
▼自由民主党参議院議員中川雅治氏パーティ参加
▼高野山真言宗訪問
十八日▼社会人権審議会答申書提出
二十一日▼局内会議
二十五日▼国際交流審議会

一月（一～三十一日）

九日▼ＢＮＮ企画委員会出席
十日▼遺骨返還問題現況報告の為関係諸官庁来局
▼日蓮宗御用始出席
十五日▼事務連絡会議
▼増上寺新年互礼会出席
▼真宗大谷派東京教区互礼会出席
十六日▼民主党二〇〇八年度定期大会参加
十七日▼第七十五回自由民主党定期大会参加
▼日本仏教保育協会新年懇親会出席
▼天台寺門宗取材
▼ＪＴＢ・ＩＣＳ来局
十八日▼局内会議
▼部落解放同盟中央本部と懇談
二十一日▼第二次大戦犠牲者英霊慰霊法要参列
二十二日▼ＷＦＢ大会部会
▼埼玉県佛教会新年懇親会出席
二十三日▼記念誌編纂部会
▼浅草寺訪問
▼ＷＦＢ大会打合せ
▼第五十三回「同宗連」研修会出席
二十四日▼浄光会「第十八回新年総会」出席
▼事務連絡会議
二十五日▼無料法律相談室
二十八日▼総務財政審議会
▼インド共和国大使館記念日レセプション出席
三十日▼栃木県仏教会役員会出席
▼浅草観光連盟・浅草寺幼稚園訪問
三十一日▼電通来局

二月（一～十日）

一日▼局内会議
四日▼日蓮宗綜合財団懇談会出席
五日▼加盟団体顧問弁護士連絡会
六日▼全日本仏教婦人連盟修正会参列
▼第四回　同和・人権問題連絡協議会
七日▼ＢＮＮ連絡委員会出席
▼浅草仏教会理事会出席
▼日蓮宗主催セミナー「公益法人の公益性を考える」出席
八日▼東京都仏教連合会常務理事会出席

「救援基金」ご協力のお願い

本会では、国内外における災害救援や人道的支援に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。つきましては、加盟団体・各御寺院・仏教徒の皆様、そして、宗派・宗教を超えて、皆様の温かい浄財を左記口座までお寄せ頂きますようお願いいたします。

記

郵便振替口座　口座番号
００１１０―９―７０４８３４
口座名義　全日本仏教会　救援基金
お問い合わせ先
財団法人　全日本仏教会
電話　０３―３４３７―９２７５

【寄付者】
練馬区仏教会・馬野将幸
東京都仏教連合会
愛知県仏教会・江口智流
（十一月一日～一月二十三日）
（順不同・敬称略）
ご支援ご協力ありがとうございます。

財団創立五十周年記念事業
特別協賛金寄付者

仏教大学　仏教青年会
（敬称略）
ご支援ありがとうございました。

二〇〇八年三月一日発行
三月号 第五三七号
全仏 ZENBUTSU
発行人 池田行信
発行所 財団法人 全日本仏教会 〒一〇五―〇〇一一 東京都港区芝公園四―七―四
電話〇三(三四三七)九二七五
FAX〇三(三四三七)三二六〇
URL:http://www.jbf.ne.jp/

日蓮宗推薦

東京国際映画祭特別招待作品・サンタバーバラ国際映画祭USプレミア作品

明日への遺言

藤田まこと主演映画「明日への遺言」が、全国にて上映されています。

軍人として戦争に参加し、軍事裁判の中でも仏教を深く信仰し、「久遠の平和」を願った岡田資中将の姿を描いた、人間味溢れる作品です。

詳細は下記ホームページをご参照下さい。

http://ashitahenoyuigon.jp/

絶賛上映中

文部科学省特別選定（青年向き）
文部科学省選定（少年・家族向き）

花まつりを広めましょう

全日本仏教会は花まつりの全国展開を推進しています

ご希望により、有料で仏教会等の文字を刷り込めます。

ポスター申し込み方法

サイズ	H594mm＊W420mm
価格	1枚100円 （最小5枚よりお申し込み下さい）
刷り込み印刷	上記ポスターへの仏教会名等の刷り込み（単色モノクロの場合です） 500枚･･･24,500円　1000枚･･･28,000円（ご注文の部数・文字の色等により金額が変わりますので、ご遠慮なく広報文化部へご相談ください。お見積もりもお出しできます）
お届け方法	宅配便・宅急便にてお届け致します。 （配送料着払い、梱包料は別途ご請求させて頂きます）
お申し込み	電話・FAX・お葉書等にてお申し込み下さい。
お支払い	後日、請求書と払込用紙をお送りいたします。

お申し込み・お問い合せ先

財団法人全日本仏教会　広報文化部

〒105-0011　東京都港区芝公園4-7-4　明照会館2階　TEL：03-3437-9275 FAX：03-3437-3260